# **獣医鍼灸認定医評価規約** 2024年7月16日

一般財団法人比較統合医療学会は、獣医臨床分野において獣医鍼灸治療の教育と発展そして本 治療の啓蒙を目指すとともに、高度な獣医鍼灸に関する専門知識および実践能力を備えた臨床 鍼灸獣医師を育成することを目的とし、認定医の制度を設けることとした。

認定医制度は、第Ⅱ種獣医鍼灸認定医と第Ⅰ種獣医鍼灸認定医とし、第Ⅱ種を取得した後に第 I 種の認定医を取得できるものとする。

## Ⅰ. 第Ⅱ種獣医鍼灸認定医の認定条件

本学会主催獣医鍼灸認定医コースを受講し、試験に合格した者

## Ⅱ. 第 I 種獣医鍼灸認定医評価

1. 第Ⅱ種獣医鍼灸認定医であることが条件となる。次の項目2の合計得点が100点を超えた 時点で第 I 種獣医鍼灸認定医の申請を行うことができる。申請者は根拠書類を提出の上、い つでも自己申告が可能である。申請は本学会事務局宛に書類提出を行い、獣医鍼灸認定医委 員会で審査する。

郵送する封筒には、朱書きで『第 I 種獣医鍼灸認定医 申請書在中』と明記し、必要事項を 提出すること。

#### 2. 第 I 種認定医評価点数項目

以下の項目全て本学会主催に限る。採点は配点×係数とし、合計得点が100点を超えた時点 で第Ⅰ種獣医鍼灸認定医の申請を行うことができる。

① 本学会誌に以下の投稿論文が掲載されていること 配点

(1) 鍼灸治療 60点

(2) 経絡経穴を用いたレーザー、光治療など 40点

(3) 漢方 20点

(4) その他の治療法 10点

\*投稿論文に関しては、筆頭著者と責任著者であれば、原著論文:係数2、

症例報告:係数1、総説:係数0.5 の配点とする。 共著者の場合は、すべてに関して係数0.5 とする

② 本学会において5 年以内に口頭発表を行うこと 配点

(1) 鍼灸治療 40点

(2) 経絡経穴を用いたレーザー、光治療など 30点

(3) 漢方 20点

(4) その他の治療法 10点 \*受賞の際は係数2とする

3	ポスター発表	配点
(1)	鍼灸治療	30点
(2)	経絡経穴を用いたレーザー、光治療など	20点
(3)	漢方、その他の治療法	10点
*	:係数2~0.5	
4	症例検討会	配点
(1)	鍼灸治療	10点
(2)	経絡経穴を用いたレーザー、光治療など	10点
(3)	その他の治療法	5点
*	:係数2~0.5	

⑤ 大会参加出席点

5点

- \*大会運営に寄与した者(講演、座長、質問意見等)には係数2~1 を与える \*ただし、大会参加出席点の上限は、30 点までとする
- ⑥ 過去の本学会誌掲載あるいは口頭発表およびポスター発表は加点考慮する。
- Ⅲ. 獣医鍼灸認定医委員会は、獣医鍼灸認定医に相応しいかどうかを審査して、その結果を理事長に報告する。理事長はその結果について最終審査決定する。

#### IV. 獣医鍼灸認定医委員(敬称略)

澤村めぐみ、山内明子、菅野晶子、春木英子、遠藤麻里、齊藤麻也子

2024.7.16

一般財団法人 比較統合医療学会 獣医鍼灸分科会会長 澤村めぐみ 代表理事 鳥巣 至道